

新規規格設定

試薬・試液の設定

<試薬> 塩化亜鉛 (pH3) 試薬 塩化亜鉛 1g を秤量し、水 19g を加え、2 倍希釈塩酸で pH3.0 に調整

着色料「カカオ色素」の規格改定の件

【カカオ色素】

1 目的 カカオ色素の確認試験 (4) は、「本品の表示量から、色価 50 に換算して 0.4g に相当する量をとり、水を加えて 100ml とし、この溶液 5ml に酢酸鉛溶液 (1→20) を 2~3 滴加えて放置するとき、暗褐~褐色の沈殿を生じる。」となっているか、本法には酢酸鉛溶液が用いられている。よってこれを使用しない試験法を検討し、新たに (4) 「本品の表示量から、色価 20 に換算して 1g に相当する量をとり、水を加えて 100ml とし、この溶液 5ml に Steasny 試薬 5ml を加えて攪拌後、50°C 20 分間加熱し、毎分 3,000 回転で 10 分間遠心分離を行うとき、暗褐~黃褐色の沈殿を生じる。」を定義したが、その後、ホルマリンの発ガン性リスクなどと新聞等で発表されたため、ホルマリンを使用しない確認方法を検討した。

2 結果

カカオ色素の規格改定内容

(4) 「本品の表示量から、色価 20 に換算して 1g に相当する量をとり、0.1M 水酸化ナトリウム溶液を加えて溶解後、100ml に定容し、この溶液 5ml に 0.1M 塩酸 10ml を加え酸性にした液に、5% 塩化亜鉛 (pH3.0) 水溶液 (塩化亜鉛 1g を秤量し、水 19g を加え、2 倍希釈塩酸で pH3.0 に調整) 100 μl を加えて攪拌後、50°C 20 分間加熱し、毎分 3,000 回転で 10 分間遠心分離を行うとき、暗褐~黃褐色の沈殿を生じる。」

3 試験データ 別紙一参考

本品の確認試験で、塩酸-ホルマリン反応 (Streasny 試薬) を用いずに塩化亜鉛を用いる方法により代替可能と考えられる。

以上

着色料「カキ色素」の規格改定の件

【カキ色素】

1 目的 カキ色素の確認試験 (4) は、「本品の表示量から、色価 20 に換算して 0.5g に相当する量をとり、水を加えて 100ml とし、この溶液 5ml に酢酸鉛溶液 (1→20) を 2~3 滴加えて放置するとき、黒褐色の沈殿を生じる。」となっているか、本法には酢酸鉛溶液が用いられている。よってこれを使用しない試験法を検討し、新たに (4) 「本品の表示量から、色価 20 に換算して 1g に相当する量をとり、水を加えて 100ml とし、この溶液 5ml に Steasny 試薬 5ml を加えて攪拌後、50°C 20 分間加熱し、毎分 3,000 回転で 10 分間遠心分離を行うとき、暗褐~黃褐色の沈殿を生じる。」を定義したが、その後、ホルマリンの発ガン性リスクなどが新聞等で発表されたため、ホルマリンを使用しない確認方法を検討した。

2 結果

カキ色素の規格改定内容

(4) 「本品の表示量から、色価 20 に換算して 1g に相当する量をとり、0.1M 水酸化ナトリウム溶液を加えて溶解後、100ml に定容し、この溶液 5ml に 0.1M 塩酸 10ml を加え酸性にした液に、5% 塩化亜鉛 (pH3.0) 水溶液 (塩化亜鉛 1g を秤量し、水 19g を加え、2 倍希釈塩酸で pH3.0 に調整) 100 μl を加えて攪拌後、50°C 20 分間加熱し、毎分 3,000 回転で 10 分間遠心分離を行うとき、暗褐~黃褐色の沈殿を生じる。」

3 試験データ 別紙二参考

本品の確認試験で、塩酸-ホルマリン反応 (Streasny 試薬) を用いずに塩化亜鉛を用いる方法により代替可能と考えられる。

以上

着色料「クーロー色素」の規格改定の件

【クーロー色素】

1 目的 クーロー色素の確認試験 (4) は、「本品の表示量から、色価 20 に換算して 0.5g に相当する量をとり、水を加えて 100ml とし、この溶液 5ml に酢酸鉛溶液 (1→20) を 2~3 滴加えて放置するとき、黒褐色の沈殿を生じる。」となっているが、本法には酢酸鉛溶液が用いられている。よってこれを使用しない試験法を検討し、新たに (4) 「本品の表示量から、色価 20 に換算して 1g に相当する量をとり、水を加えて 100ml とし、この溶液 5ml に Steasny 試薬 5ml を加えて攪拌後、50°C 20 分間加熱し、毎分 3,000 回転で 10 分間遠心分離を行うとき、暗褐～黄褐色の沈殿を生じる。」を定義したが、その後、ホルマリンの発ガン性リスクなどが新聞等で発表されたため、ホルマリンを使用しない確認方法を検討した。

2 結果

クーロー色素の規格改定内容

(4) 「本品の表示量から、色価 20 に換算して 1g に相当する量をとり、0.1M 水酸化ナトリウム溶液を加えて溶解後、100ml に定容し、この溶液 5ml に 0.1M 塩酸 10ml を加え酸性にした液に、5% 塩化亜鉛 (pH 3.0) 水溶液 (塩化亜鉛 1g を秤量し、水 19g を加え、2 倍希釈塩酸で pH 3.0 に調整) 100 μl を加えて攪拌後、50°C 20 分間加熱し、毎分 3,000 回転で 10 分間遠心分離を行うとき、暗褐～黄褐色の沈殿を生じる。」

3 試験データ

別紙-3 参照

本品の確認試験で、塩酸-ホルマリン反応 (Streasny 試薬) を用いずに塩化亜鉛を用いる方法により代替可能と考えられる。

以上

着色料「コウリヤン色素」の規格改定の件

【コウリヤン色素】

1 目的 コウリヤン色素の確認試験 (3) は、「(1) の溶液 10ml に、酢酸鉛溶液 (1→20) を 1ml 加えるとき、褐～暗褐色の沈殿を生じる。」となっているが、本法には酢酸鉛溶液が用いられている。よってこれを使用しない試験法を検討し、新たに (3) 「本品の表示量から、色価 20 に換算して 1g に相当する量をとり、40vol%エタノールを加えて 100ml とし、この溶液 5ml に Steasny 試薬 5ml を加えて攪拌後、50°C 20 分間加熱し、毎分 3,000 回転で 10 分間遠心分離を行うとき、暗褐～黄褐色の沈殿を生じる。」を定義したが、その後、ホルマリンの発ガン性リスクなどが新聞等で発表されたため、ホルマリンを使用しない確認方法を検討した。

2 結果

コウリヤン色素の規格改定内容

(3) 「本品の表示量から、色価 20 に換算して 1g に相当する量をとり、0.1M 水酸化ナトリウム溶液を加えて溶解後、100ml に定容し、この溶液 5ml に 0.1M 塩酸 10ml を加え酸性にした液に、5% 塩化亜鉛 (pH 3.0) 水溶液 (塩化亜鉛 1g を秤量し、水 19g を加え、2 倍希釈塩酸で pH 3.0 に調整) 100 μl を加えて攪拌後、50°C 20 分間加熱し、毎分 3,000 回転で 10 分間遠心分離を行うとき、暗褐～黄褐色の沈殿を生じる。」

3 試験データ

別紙-4 参照

本品の確認試験で、塩酸-ホルマリン反応 (Streasny 試薬) を用いずに塩化亜鉛を用いる方法により代替可能と考えられる。

以上

着色料「シアナノト色素」の規格改定の件

【シアナノト色素】

1 目的 シアナノト色素の確認試験 (3) は、「本品の表示量から、色価 30 に換算して 1g に相当する量をとり、水を加えて 100ml とし、この溶液 10ml に酢酸鉛溶液 (1→20) 1ml を加えるとき、暗褐色の沈殿を生じる。」となっているか、本法には酢酸鉛溶液が用いられている。よってこれを使用しない試験法を検討し、新たに (3) 「本品の表示量から、色価 20 に換算して 1g に相当する量をとり、40vol%エタノールを加えて 100ml とし、この溶液 5ml に Steasny 試薬 5ml を加えて攪拌後、50°C 20 分間加熱し、毎分 3,000 回転で 10 分間遠心分離を行うとき、暗褐～黄褐色の沈殿を生じる。」を定義したか、その後、ホルマリンの発ガン性リスクなどと新聞等で発表されたため、ホルマリンを使用しない確認方法を検討した。

2 結果

シアナノト色素の規格改定内容

(3) 「本品の表示量から、色価 20 に換算して 1g に相当する量をとり、0.1M 水酸化ナトリウム溶液を加えて溶解後、100ml に定容し、この溶液 5ml に 0.1M 塩酸 10ml を加え酸性にした液に、5% 塩化亜鉛 (pH 3.0) 水溶液 (塩化亜鉛 1g を秤量し、水 19g を加え、2 倍希釈塩酸で pH 3.0 に調整) 100 μl を加えて攪拌後、50°C 20 分間加熱し、毎分 3,000 回転で 10 分間遠心分離を行うとき、暗褐～黄褐色の沈殿を生じる。」

3 試験データ

別紙 - 5 参照

本品の確認試験で、塩酸一ホルマリン反応 (Streasny 試薬) を用いずに塩化亜鉛を用いる方法により代替可能と考えられる。

以上

着色料「タマネギ色素」の規格改定の件

【タマネギ色素】

1 目的 タマネギ色素の確認試験 (3) は、「本品の表示量から、色価 50 に換算して 1g に相当する量をとり、水を加えて 500ml とし、この溶液 10ml に酢酸鉛溶液 (1→20) 1ml 加えるとき、褐～暗褐色の沈殿を生じる。」となっているか、本法には酢酸鉛溶液が用いられている。よってこれを使用しない試験法を検討し、新たに (3) 「本品の表示量から、色価 20 に換算して 1g に相当する量をとり、40vol%エタノールを加えて 100ml とし、この溶液 5ml に Steasny 試薬 5ml を加えて攪拌後、50°C 20 分間加熱し、毎分 3,000 回転で 10 分間遠心分離を行うとき、暗褐～褐色の沈殿を生じる。」を定義したか、その後、ホルマリンの発ガン性リスクなどが新聞等で発表されたため、ホルマリンを使用しない確認方法を検討した。

2 結果

タマネギ色素の規格改定内容

(3) 「本品の表示量から、色価 20 に換算して 2g に相当する量をとり、0.1M 水酸化ナトリウム溶液を加えて溶解後、100ml に定容し、この溶液 5ml に 0.1M 塩酸 10ml を加え酸性にした液に、5% 塩化亜鉛 (pH 3.0) 水溶液 (塩化亜鉛 1g を秤量し、水 19g を加え、2 倍希釈塩酸で pH 3.0 に調整) 100 μl を加えて攪拌後、50°C 20 分間加熱し、毎分 3,000 回転で 10 分間遠心分離を行うとき、暗褐～褐色の沈殿を生じる。」

3 試験データ

別紙 - 6 参照

本品の確認試験で、塩酸一ホルマリン反応 (Streasny 試薬) を用いずに塩化亜鉛を用いる方法により代替可能と考えられる。

以上

着色料「タマリント色素」の規格改定の件

【タマリント色素】

1 目的 タマリント色素の確認試験 (4) は、「本品の表示量から、色価 20 に換算して 0.5g に相当する量をとり、水を加えて 100ml とし この溶液 5ml に酢酸鉛溶液 (1→20) 2~3 滴加えて放置するとき、黒褐色の沈殿を生じる。」となっているか 本法には酢酸鉛溶液が用いられている。よってこれを使用しない試験法を検討し、新たに (4) 「本品の表示量から、色価 20 に換算して 1g に相当する量をとり、40vol%エタノールを加えて 100ml とし、この溶液 5ml に Steasny 試薬 5ml を加えて攪拌後、50℃20 分間加熱し、毎分 3,000 回転で 10 分間遠心分離を行うとき、暗褐～褐色の沈殿を生じる。」を定義したか、その後、ホルマリンの発ガン性リスクなど新聞等で発表されたため、ホルマリンを使用しない確認方法を検討した。

2 結果

タマリント色素の規格改定内容

(4) 「本品の表示量から、色価 20 に換算して 1g に相当する量をとり、0.1M 水酸化ナトリウム溶液を加えて溶解後、100ml に定容し、この溶液 5ml に 0.1M 塩酸 10ml を加え酸性にした液に、5%塩化亜鉛 (pH3.0) 水溶液 (塩化亜鉛 1g を秤量し、水 19g を加え、2 倍希釈塩酸で pH3.0 に調整) 100 μl を加えて攪拌後、50℃20 分間加熱し、毎分 3,000 回転で 10 分間遠心分離を行うとき、暗褐～黄褐色の沈殿を生じる。」

3 試験データ

別紙-7 参照

本品の確認試験で、塩酸-ホルマリン反応 (Streasny 試薬) を用いずに塩化亜鉛を用いる方法により代替可能と考えられる。

以上

参考資料 A

フラボノイド茶系色素定性試験結果

三色会技術委員会(茶色系)

試料 三色会技術委員会各社提供サンプル

検討試験法

①塩酸一ホルマリン反応(平成14年度厚生労働科学研究)

(各色素水溶液(色価20に換算して1gに相当する量を採り、水(コウリヤン色素のみ40%エタノール)を加えて100mlに定容)に、Streasny試薬(塩酸10ml、30%ホルマリン20ml、水5mlの混液)を添加し加熱後、遠心分離し、沈殿の有無について調べる。検液5mlにStreasny試薬5ml添加し攪拌後、50°C、20分加熱し、毎分3000回転で10分間遠心分離し静置)

②塩化亜鉛(pH3.0)反応

(各色素水溶液(色価20に換算して1gに相当する量を採り、水(コウリヤン色素のみ40%エタノール)を加えて100mlに定容)と5%塩化亜鉛(pH3.0)水溶液(塩化亜鉛1gを秤量し、水19gを加え、2倍希釈塩酸でpH3.0に調整)と反応させ沈殿の有無を調べる。検液5mlに対し試液100μl添加し攪拌後50°C、20分加熱し、毎分3000回転で10分間遠心分離し静置)

③塩化亜鉛(pH3.0)(改)反応

②の方法に付け加えて色素の溶解手順を一本化した。(各色素溶液(色価20に換算して1gに相当する量(タマネギ色素のみ色価20に換算して2g)を採り、0.1M水酸化ナトリウム溶液に溶解後、定容し、0.1M塩酸を加え酸性にした液)と5%塩化亜鉛(pH3.0)水溶液(塩化亜鉛1gを秤量し、水19gを加え、2倍希釈塩酸でpH3.0に調整)と反応させ沈殿の有無を調べる。検液15mlに対し試液100μl添加し攪拌後50°C、20分加熱し、毎分3000回転で10分間遠心分離し静置)

No	色素	形状	①塩酸-ホルマリン	②塩化亜鉛(pH3)	③塩化亜鉛(pH3)改
			沈殿	沈殿	沈殿
S	ブランク		-	-	-
1	カカオA	粉末	+	+	+
2	カカオB	粉末	+	+	+
3	カカオC	粉末	+	+	+
4	カキ	粉末	+	-	+
5	クーロー	液体	+	+	+
6	コウリヤンA	粉末	+	+	+
7	コウリヤンB	粉末	+	+	+
8	コウリヤンC	粉末	+	-	+
9	コウリヤンD	粉末	+	+	+
10	コウリヤンE	粉末	+	+	+
11	コウリヤンF	粉末	+	+	+
12	コウリヤンG	液体	+	-	+
13	コウリヤンH	液体	+	+	+
14	シアナット	粉末	+	+	+
15	タマネギA	粉末	+	+	+
16	タマネギB	粉末	+	+	+
17	タマネギC	液体	+	+	+
18	タマネギD	液体	+	+	+
19	タマリントA	粉末	+	+	+
20	タマリントB	粉末	+	+	+
21	カラメルA(I)	液体	-	-	-
22	カラメルB(I)	液体	+	+	+
23	カラメルC(I)	液体	-	-	-
24	カラメルD(I)	粉末	+	+	+
25	カラメルE(I)	粉末	-	-	-
26	カラメルF(III)	液体	-	-	-
27	カラメルG(IV)	液体	-	-	-
28	カラメルH(IV)	粉末	-	-	-

茶系色素の定性試験結果

日本カラメル工業会技術部会

試料 日本カラメル工業会各社カラメル検体

試験方法 塩化亜鉛 (pH 3) 改法

本品の表示量から、色価20に換算して1gに相当する量をとり、0.1M水酸化ナトリウムを加えて溶かし全量を100mlとする。この溶液5mlに0.1M塩酸10mlを加え、5%塩化亜鉛 (pH 3) 水溶液（塩化亜鉛1gを秤量し、水19gを加え、2倍希釈塩酸でpH 3.0に調整）を100μl加えて攪拌後、50℃20分間加熱し、毎分3,000回転て10分間遠心分離を行うとき、暗褐～黄褐色の沈殿を生じる。

結果

塩化亜鉛 (pH 3) 改法

分類	判定					
カラメル I	透明	9	1	4	8	3
	濁り	6	0	0	2	0
	沈殿	1	2	1	3	0
	濁り 沈殿／検体数	7 / 16	2 / 3	1 / 5	5 / 13	0 / 3
カラメル II						該当カラメルなし
カラメル III	透明	4	1	1	2	2
	濁り	0	0	0	0	0
	沈殿	0	0	0	0	1
	濁り 沈殿／検体数	0 / 4	0 / 1	0 / 1	0 / 2	1 / 3
カラメル IV	透明	4	1	3	4	0
	濁り	0	0	0	0	1
	沈殿	0	1	1	1	0
	濁り 沈殿／検体数	0 / 4	1 / 2	1 / 4	1 / 5	1 / 1

以上

別紙－1



平成 15 年 7 月 11 日

台糖株式会社

茶系色素の確認試験②（カカオ色素）

1 試料

サンプル名	商品名	備考
カカオ色素A-1	ポリフェ71	Lot No140619
カカオ色素A-2	ポリフェ71	Lot No150131
カカオ色素A-3	ポリフェ71	Lot No150217
カカオ色素B-1	ポリフェ71(45)	Lot No140930
カカオ色素B-2	ポリフェ71(33)	Lot No150624
カカオ色素B-3	ポリフェ71(33)	Lot No150625

以上 6 サンプル

各色素をそれぞれ E% = 20 に換算して 10g に相当する量を秤り、0.1N NaOH で 100ml にしたものを作液として試験に用いた。各ロットについて 3 回サンプリングを行い、繰り返し試験した。

2 方法

- ① 直径 16mm 試験管に検液 5ml をピペットマンで採る。
- ② 検液に 0.1M HCl 10ml と 5% 塩化亜鉛(pH3.0)水溶液 100μL を加える。
- ③ タッヂミキサーで攪拌後、50°C-20 分間温浴中で加熱後、遠心分離(3000rpm-10min)した。

3 結果

各反応の結果を以下に示した。カカオ色素 A-1~3、B-1~3 全て沈殿が生じた。それ 3 回ずつ繰り返し試験を行ったか、違いは見られなかった。

表 各試験の反応後の変化[×]

サンプルNo	検液の色	塩酸-塩化亜鉛(pH3)反応			沈殿の色
		1回目	2回目	3回目	
カカオ色素A-1	褐色	+	+	+	褐色
カカオ色素A-2	褐色	+	+	+	褐色
カカオ色素A-3	褐色	+	+	+	褐色
カカオ色素B-1	褐色	+	+	+	褐色
カカオ色素B-2	褐色	+	+	+	褐色
カカオ色素B-3	褐色	+	+	+	褐色

×沈殿なし -、沈殿あり + で示した。

以上

2003年7月7日

フラボノイド茶系色素の確認試験 (塩化亜鉛(pH3)改良法)

グリコ栄養食品株式会社



以下の通り弊社カカオ色素について、3ロット3回の確認試験を実施した結果をご報告申し上げます。

« 塩化亜鉛(pH3)改良法 »

本品の表示量から、色価20に換算して1gに相当する量をとり、0.1M-水酸化ナトリウムを加えて溶かし全量を100mlとする。この溶液5mlに0.1M-塩酸10mlを加え、5%塩化亜鉛(pH3.0)水溶液(塩化亜鉛1gを秤出し、水19gを加え、2倍希釈塩酸でpH3.0に調整)を100μl加えて擗拌後、50°C20分間加熱し、毎分3,000回転で10分間遠心分離を行うと、暗褐色～黄褐色の沈殿を生じる。

« 結果 »

No	A-1			B-1			C-1			A-2			B-2			C-2			A-3			B-3			C-3		
	沈殿	-	+	-	+	-	+	+	+	-	+	+	+	+	+	+	-	+	+	-	+	+	+	+	+	+	
A	2003年4月製造ロット																										
B	2003年5月製造ロット																										
C	2003年6月製造ロット																										

※ この方法において弊社カカオ色素について、3ロット3回とも沈殿発生が見られた。

別紙－2

平成15年7月10日

カキ色素の確認試験結果

ヤエガキ醸酵技研株式会社

【試験項目、方法】

確認試験（4）

「本品の表示量から、色価20に換算して1gに相当する量をとり、0.1M-水酸化ナトリウムを加えて溶かし全量を100mlとする。この溶液5mlに0.1M-塩酸10mlを加え、5%塩化亜鉛(pH3.0)水溶液を100μl加えて攪拌後、50℃20分間加熱し、毎分3,000回転で10分間遠心分離を行うとき、暗褐～黄褐色の沈殿を生じる。」

5%塩化亜鉛(pH3.0)水溶液 塩化亜鉛1gを秤量し、水19gを加え、2倍希釀塩酸でpH3.0に調整する。

3 Lot、3回分析を行った。

【試験結果】

Lot	①	試験回数		
		1回目	2回目	3回目
カキ色素	②	○	○	○
	③	○	○	○
	①	○	○	○

判定 ○ 沈殿物あり、× 沈殿物なし

全ての試験において、暗褐～黄褐色の沈殿が確認された。

別紙－3

茶色系色素の塩化亜鉛(pH3.5)確認試験

2003年7月3日

株式会社 第一化成
研究開発部 R&Dセンター

1 検体

クーロー色素 Lot No 030221
 Lot No 030221IS
 Lot No 030417

2 試験方法

本品の表示量から、色価20に換算して1gに相当する量をとり、0.1M水酸化ナトリウムを加えてとかし全量を100mLとする。この溶液5mLに0.1M塩酸10mLを加え、5%塩化亜鉛(pH3.0)水溶液(塩化亜鉛1gを秤量し、水19gを加え、2倍希釈の塩酸でpH3.0に調製)を100μL加え攪拌後、50°C 20分間加熱し、毎分3,000回転で10分間遠心分離を行った後、沈殿の有無、色調を確認した。

3 試験結果

色素名	Lot No	結果	判定
クーロー色素	030221	+	適
		+	適
		+	適
クーロー色素	030221IS	+	適
		+	適
		+	適
クーロー色素	030417	+	適
		+	適
		+	適

+ 沈殿

Authors H Kitagawa, K Shimomura, Y Kinukawa Ph.D

別紙－4

2003年7月3日

自主規格確認試験分析結果

三栄源エフ エフ アイ(株)

第三研究部

プロダクツ色素

(コリヤン色素)

サンプルNo	サンプル名	Lot
1	コリヤン色素 A	011225
2	"	020730
3	"	021016
4	コリヤン色素 B	20020410
5	"	20021010
6	"	20021120

	サンプル NO											
	1		2		3		4		5		6	
色価	適	182	適	182	適	189	適	272	適	276	適	286
確認試験	1		2		3		4		5		6	
3	適	褐色	適	褐色	適	褐色	適	褐色	適	褐色	適	褐色
	適	褐色	適	褐色	適	褐色	適	褐色	適	褐色	適	褐色
	適	褐色	適	褐色	適	褐色	適	褐色	適	褐色	適	褐色

確認試験結果



×沈殿色の表現は、褐～暗褐色が適当であると思われます。

コウリヤン色素の確認試験結果

試料

コウリヤン色素A (色価 196.4、240.7、244.9)

コウリヤン色素B (色価 90.25、82.5、85.9)

コウリヤン色素C (色価 465.8、278.0、355.0)

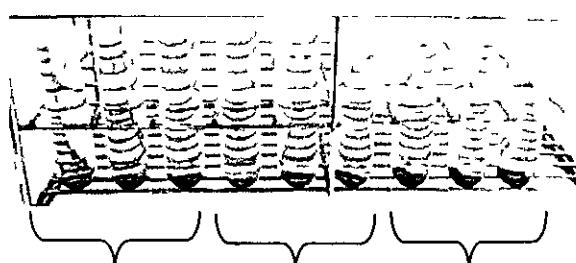
結果 確認試験

色 素	Lot No	試験結果			
		1回目	2回目	3回目	
コウリヤン色素 A	1	適	○	適	○
	2	適	○	適	○
	3	適	○	適	○
コウリヤン色素 B	1	適	○	適	○
	2	適	○	適	○
	3	適	○	適	○
コウリヤン色素 C	1	適	○	適	○
	2	適	○	適	○
	3	適	○	適	○

沈殿有り ○ 沈殿無し ×

全ての試料に沈殿が生じ、同様の試験をそれぞれ3回ずつ繰り返したが、違いは見られなかった。

コウリヤン色素 A

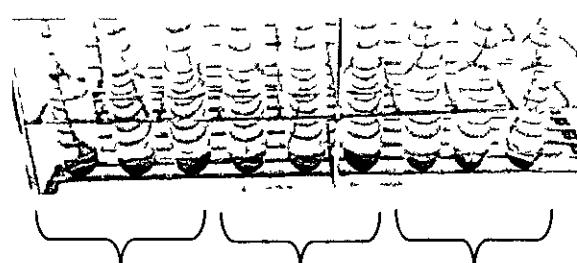


Lot No. 1

Lot No. 2

Lot No. 3

コウリヤン色素 B

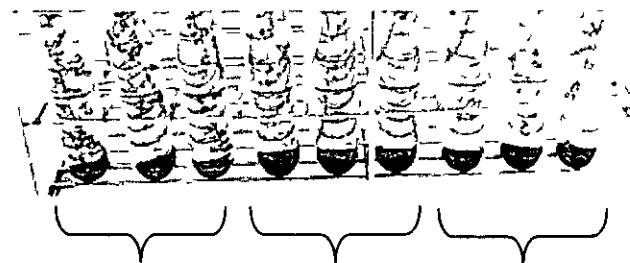


Lot No. 1

Lot No. 2

Lot No. 3

コウリヤン色素 C



Lot No. 1

Lot No. 2

Lot No. 3

2003年7月14日

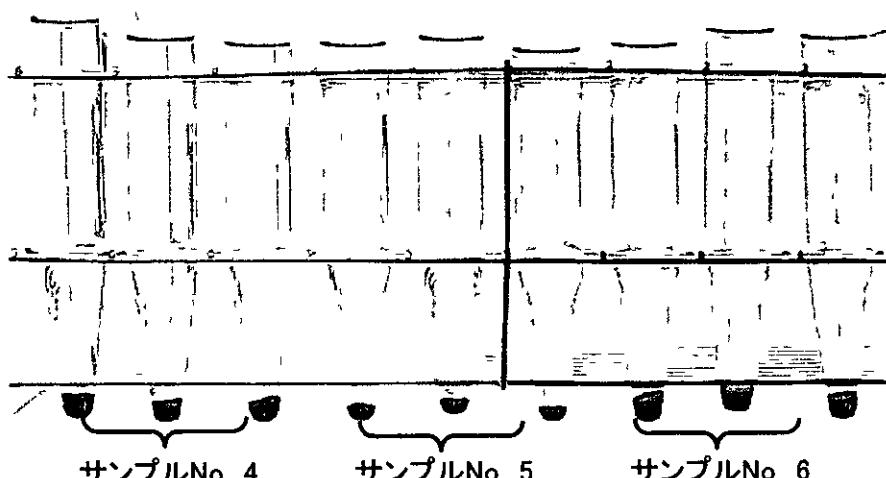
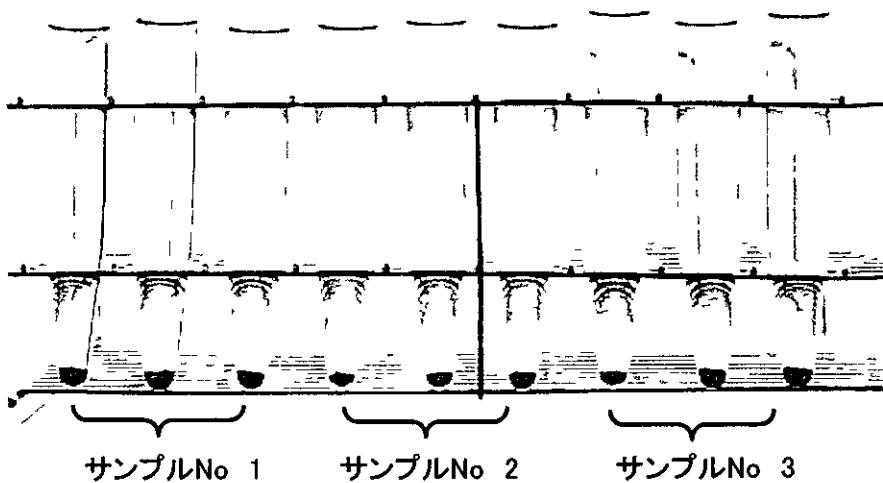
塩化亜鉛法確認試験の分析結果

キリヤ化学株式会社

<コウリヤン色素>

サンプルNo	サンプル名	Lot No
1	コウリヤン色素K-1	010327
2	"	011102
3	"	020909
4	コウリヤン色素K-2	010325
5	"	011120
6	"	020811

色価 確認試験	サンプルNo						色価 確認試験
	1	2	3	4	5	6	
適	368.8	適	400.4	適	413.1	適	414.5
1		2		3		4	5
褐色	褐色	褐色	褐色	褐色	褐色	褐色	褐色
適	褐色	褐色	褐色	褐色	褐色	褐色	褐色
3	褐色	褐色	褐色	褐色	褐色	褐色	褐色



別紙－5

シアナット色素の確認試験結果

試料

シアナット色素 (色価 186.0、175.5、150.7)

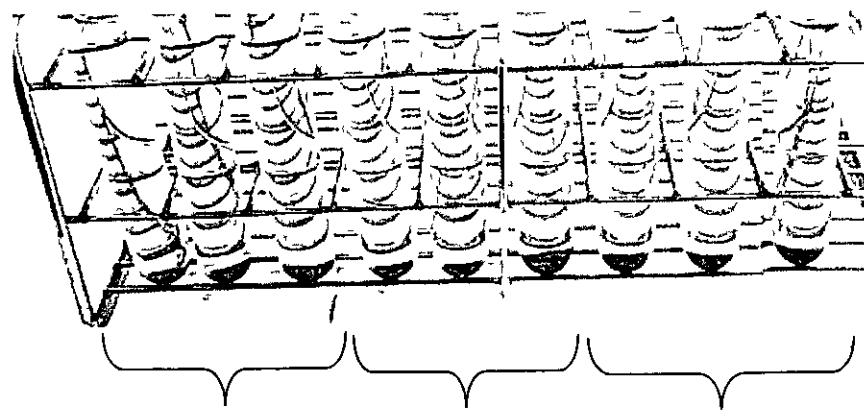
結果 確認試験

色 素	Lot No	試験結果				
		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
シアナット色素	1	適	○	適	○	適 ○
	2	適	○	適	○	適 ○
	3	適	○	適	○	適 ○

沈殿有り ○ 沈殿無し ×

試料に沈殿が生じ、同様の試験をそれぞれ3回ずつ繰り返したが、違いは見られなかった。

シアナット色素



Lot No 1

Lot No 2

Lot No 3

別紙－6